

# 居宅介護支援センターの主な業務内容

## 1 ご相談・お問い合わせ



先ずはお気軽にご相談ください。



## 2 ご訪問

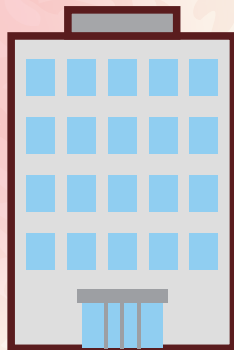
ご本人、ご家族の状況を介護支援専門職(ケアマネージャー)が聞き取りし、適切なプランを考慮します。



## 3 要介護申請・認定

介護保険の申請手続きから代行いたします。

介護サービスをご利用するには市(町)に申請して「要介護、要支援認定される必要があります。」



## 4 ケアプランの作成・ご契約

ご本人の合った居宅介護サービス計画(ケアプラン)を作成いたします。

※ご利用者さまの費用負担はございません。個人情報厳守します。



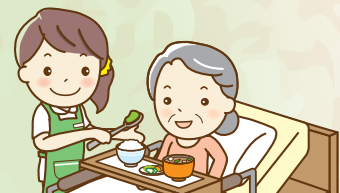
介護でも困りはございませんか?



## 5 介護保険サービスのご利用

サービス事業者との連結調整や、介護保険施設の紹介等を行ない、作成したプランを元に、介護保険サービスをご利用いただけるようにします。

- 訪問看護、訪問介護
- デイケア、デイサービス
- ショートステイ
- 福祉用具レンタルなど



## 6 月に1度訪問して、状況を把握し、サービス内容を見直します

## 7

その他、要介護者等の自立に必要な援助など

